

平成二十一年一月三十日受領
答 弁 第 四 四 号

内閣衆質一七一第四四号

平成二十一年一月三十日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島の面積等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島の面積等に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「我が国を構成する島」を網羅的に把握することは困難であるが、昭和六十一年（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びにその周辺の島については、昭和四十四年）に実施した海上保安庁の調査によれば、海岸線の長さが〇・一キロメートル以上の島（調査当時に自然に形成された陸地かどうか判別できなかった島らしきものを含む。）の数は六千八百五十二である。

二及び四について

島の面積の計測は一定の縮尺の地図を用いて行っていること等から、「竹島の中の西島、東島を除く五十二の島」を含め、「我が国を構成する島々」の一つ一つの面積を網羅的に把握しているものではなく、また、その必要があるとは認識していない。

三について

お尋ねについて、政府としては承知していない。

五について

先の答弁書(平成二十一年一月九日内閣衆質一七〇第三七五号)四から六までについて述べたとおり、御指摘の測量の一々については把握していないが、大韓民国政府によってこれまでに竹島の測量が実施されたことがあるか否かとお尋ねであれば、実施されたことはあるものと考えている。